

佐世保市立学校給食検討委員会

第7回 議事要録

- 日 時 平成20年4月10日(木) 午後7時から8時30分
- 場 所 佐世保市役所本庁舎5階 庁議室
- 出席委員 武藤委員 水江委員 七熊委員 近藤委員 村田委員 真崎委員 古賀委員
迎委員 光富委員 馬場委員 森宗委員 金子委員 永元委員 田崎委員
- 欠席委員 東委員 三島委員 廣山委員
- 事務局 古賀教育委員長 徳勝教育委員 浅井教育委員 新谷教育委員
本山教育次長 池田総務課長
森山 吉田 酒井 高尾 吉永 坂本
- 傍聴者 7人
- 会次第
 - 1 開会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 人事発令通知書交付（平成20年4月1日付人事異動に伴うもの）
 - 4 事務局からの確認事項
第6回検討委員会議事要録の確認について
 - 5 議事
 - (1) 中間報告の確認について
 - (2) 協議事項の合意内容の確認
 - (3) 答申に向けた作業について
 - 6 事務局からの連絡事項
次回の会議開催について～日程、資料請求等～
 - 7 閉会

◆議事

【事務局】 議事録の確認

【事務局】 資料の確認

1. 答申書の記載項目について

【会長】 中間報告については、最終的に会長一任をいたしましたので、報告を行った。報告書は、お手元に届いていると思う。これは、これまでの検討の状況をまとめたものとして作成している。

【事務局】 中間報告をいただきありがとうございました。この報告書については、本日以降、外部に公開をさせていただくので、了承をいただきたい。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】 協議事項の合意内容の確認に移る。

【事務局】 協議事項については、中間報告の中で方向性をまとめていただいている。中間報告の概要として協議テーマごとにまとめた方向性だけを記載している一覧表を作成している。基

本的にはこの内容で各委員の合意をいただいていると考えているがよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】 では、答申に向けた作業について。今後の答申に向けた作業について、答申書と報告書をまとめるということで進めている。各委員にも報告書の素案が届けられていると思うが、事務局から説明をお願いする。

【事務局】 まず、答申の構成について確認したい。答申書をA4判の1、2枚程度にまとめ、別途作成した報告書をつけるという形で考えている。答申書に書き込む項目を案として示しているが、答申書は、報告書の内容をまとめる形でこの項目を踏まえた文章で作成したい。

実施方式の件で、中学校の完全給食については、これまでの会議の中でお伝えしているように、24年度までの5年以内に実施することを目標としている。答申の基本は、集約された形の給食センター方式でということになると思うが、市の財政面、用地の選定、確保、建設構想で相当な期間を要する場合の対応として、5年以内の実施のためには当面複数方式で、二重投資とならないような形で、たとえば親子方式等を実施することを考えておく必要がある。この点についても答申に盛り込んでいただくようお願いしたい。

【会長】 検討会では、一応センター方式でとなったが、現実的に親子方式などいろいろな方式が取り入れられていくということを答申に入れるということだが、いかがか。

【委員】 センター一色よりも、地域的なものの大ささもあるので、今あるものを使用して運営する方法も残すことはありがたいと思う。子どもの人数も減っていることもある。

【会長】 少しでも早くそういう機会が与えられるような方式があればその方法で実施するということを入れたほうがいいという意見であった。

【委員】 親子方式が悪いと言うわけではないが、衛生面も十分考えた上で、調理場に無理のないやり方で行っていただきたい。

自校式がいいと思うが、建てる敷地がないという状況のなかで、市内の小学校の、ドライ方式の調理場では親子方式は無理だという回答があった。そのため、センター方式でという流れになった。

もちろん親子方式が可能なところもあると思うが、できない場合は、どのような流れで完全給食をするのかお聞かせいただきたい。

【事務局】 今、委員が言われたように、無理のないところでやっていく。今のドライ方式の施設は、そもそもドライ方式を取り入れたがために施設そのものが非常にタイトになっているので、親子方式はかなり難しいと思う。

ただ、例えば小佐々の場合は、楠栖小学校の敷地内にセンターがある。学校内の敷地に、ドライ方式で大きめの給食室を建て、周辺の学校をカバーできるところがあればそこをセンターとして実施するという考え方もあるのではないか。また、教育財産の中にも幾らか遊休地があるので、活用できないかということも考えられると思う。ただ、具体的にどの学校をどうしていくかということは、今後チェックしていくと考えている。

少なくとも今年中には三校ぐらいは親子方式ができるところがあるのではないかと思っている。より具体的なことになると、もう少し時間がかかる。

【会長】 ほかに何かご意見やご質問はないか。では、こういう記載になってもよいということで進めさせていただきたい。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】 それでは、報告書についての検討に移りたい。

【事務局】 素案について、説明

事前にあった意見については、次のとおりである。

学校給食の選択制で、保護者には家庭弁当が持つ親子の触れ合いを大切にし、持参弁当希望があることを盛り込む。

中間報告書3ページの運営方式、ランニングコストのところに自校方式より弁当方式が小さく、弁当方式よりセンター方式が小さい。また、親子方式が算定されていないと記載されているが、必要なのか。このことについては、運営方式ではなく、実施方式のところに記載するのが適当と考えられるため、修正したい。

未納対策について、具体的な方策の書き込みが必要ではないか。このことについては、小学校も含めて考える必要があるので、その検討の中で示していきたいと考えている。

このほか、項目についてほかに挙げる必要はないのか、項目の並びについてこの順番でよいのか、記載内容の書き込みについて、等ご意見をお願いしたい。

【委員】 学校給食費未納問題で「給食費を払わないのは親の問題であり、子供にはどうしようもない」については、「子供には責任がない」に書きかえてはどうか。

その下の「給食費未納への対応があまり学校現場の負担にならないようなシステムを整備すべきである」は、「あまり」という言葉は、削除してはどうか。

【事務局】 「あまり」をとると負担にならないことになってしまうので、「負担が過重にならないように」という言葉に置きかえさせていただきたいと思う。というのは、例えば、督促をするという行為を最初に学校でしてもらわないと、それを全部どこかでまとめてやるにはそういう部署をつくらなくてはならない。学校にそれぞれ事務補助員がいるので、その方からまず出していただきたい。その督促状を出す人間が、校長ではなく、例えば教育委員会にするのか、あるいはお金の問題だということで、市長部局になるのか、学校給食会で処理をするのかをシステムとして考えなければならない。最初のかかわり合いは、教育委員会としては、学校でやってもらわなければならないと考えている。

【委員】 わかりました。

【委員】 地産地消のところで、一番下に、①一定規格で②安定的に③大量購入による低価格で給食物資をそろえなければならないということが課題となっている。こういう課題が大前提としてあれば、食育の中での地産地消、生産者の顔が見える云々が全部この①②③で飛んでしまっているのではないかという気がする。

この三つは例えば①安全で②安心で③新鮮で、というふうな基本的な物の考え方を変えていかないと、食育は進むのかなという気がしてしまうがいいのだが。

【事務局】 一定したと言っているが、たとえばジャガイモなら皮むき機などの機械で対応できる大きさが決まっているが、そういうことは、ある程度融通できるのではないかという話もあっており。そういうことで、生産者、保護者、学校栄養士、調理士などでどこまでできるのかという話をまずしていくということで、関係者との話し合いの場を持つということを書いていく。また、大量購入の仕方も今的方式がすべていいとは限らないので、その辺がどういうやり方ができるかということも含めて話し合いの場をつくるということである。三つの要素を少し融通しながら地産地消できないかという話し合いを持つ必要があるということを書き入れている。

【委員】 それはわかっているが、これを課題としてかちっと持っていくことによって、このために生産者、保護者、学校現場、調理士、いろんな人と幾ら話し合ってみても、多少の融通がきいても、そのことで全部飛んでしまう。そして納入業者が大量に中国から来たものを仕入れて、どーんと持ってくるという形にならざるを得ないのではないかということである。

【会長】 従来の学校給食は、保護者の負担になっている給食費があることなどから、一定規格で安定的に大量購入による低価格で給食の物資をそろえることが第一優先であったのだろうが、従来のそういう課題を優先してはいけない。そういうことを優先されでは困るので、保護者や生産者、栄養教諭などで話し合って学校給食に地産地消をどう取り入れるかということが課題である。だから、幅を持たせるようなことを話し合って、今後も課題を見据えていくということを言いたいのだと思うが。

【事務局】 地産地消は非常に難しい問題である。その範囲をどうとらえるのかということがあるが、学校あるいは佐世保市また、佐世保市の中の一づくりの地域を単位として考える、あるいは長崎県全体を考える、こういういろんな考え方というのが現実的にある。佐世保市の耕地面積で、これは佐世保市でとれたものをやりましょうということになると、そんなに多品目はできない。ただ、学校の周りでとれる作物があって、それはその学校で食べられないのかということがあるので、そういうことはやってもいいですよというようなことも必要になるのではないかと思う。

地産地消はこれから導入しなければならないので、一つの課題として、今後、考えさせていただきたい。

学校の給食で使うという前提で農作物をつくらせているというようなところもある。そういう契約の仕方が可能なのかどうかも考えなくてはならないのだろうと思う。そこを生産者だけではなく、流通していく方との関連も出てくるので、非常に大きな問題として検討していくべきであると思っている。

【委員】 農作物に関しては、現在、佐世保市のホウレンソウは皆瀬中里地区で契約をされている。冷凍のホウレンソウも使っているが、そのホウレンソウも佐世保市産である。そして、佐世保のブロッコリーが多くできたものを少しでも回せないかとか、いろんな形で今動き出しているところではないのかと思っている。

流通ルートの関係もあると思われる所以、今後、学校給食会のあり方など話し合いをしていけたらいいと思っている。

【委員】 地産地消という地産がどの範囲なのかというとらえ方、佐世保市で消費する分を佐世保市でつくるのは、絶対不可能な話である。作目的にも限られた作目しかない。それを広げて長崎県というくくりにしても、私は学校給食で使っている種目をよく承知していないが、おそらく不可能だと思う。

佐世保は、耕地が中山間地域ということで、何が適作なのかということや、要求されて、低成本で供給できるような体制づくりは少し厳しいのではないかという気がしている。

ジャガイモについては県域でいえば、北海道に次いで2位ぐらいの生産量は確保しているのではないかと思う。地産地消のエリアをどうしていくのかは、定義の仕方も少し大きなくくりにならないと、地場でできているものを全部取り入れてやろうというのは少し厳しい戦略になるのではないかと思っている。

【委員】 もちろん、すべて佐世保産ということはできないが、まずは佐世保を考えてみる。それでだめだったら長崎を考えてみる。九州を考える、日本を考える、そして世界を考えることになっていけば、それはより地産地消に近くなっていくのだろうが、最初から一定規格で安定的に大量に格安でということになると、どこからどうしたらいいのか。地産地消については非常に難しいという話がっている。そういう難しいことだからこそ、ここで生産者、保護者、栄養士などでちょっと話し合えば、それがどんどん進んでいくという内容ではないのではないか。

当然、市の部長さんもほんとうにその気になって、考えてもらわなければならない。フードマイレージという考え方がある。インゲン豆をわざわざアフリカのオマーンでつくらせて、ジェット機で日本まで持ってきて、そして一定規格で安定的に、そして大量に安く供給する。そのジェット機のCO₂の排出量を考えれば、とんでもないインゲン豆を送らせている。子供たちにそんな話をしてほんとうに恥ずかしくないのかという気がする。

給食費の値上げは、食育が子供たちのためにどうあったらいいのかということを考えた結果として、保護者に了解いただけないかという話をする。そのことがさらに食育ということを保護者に伝えていく一つのきっかけになるのではないかと思う。

【委員】 表現のところで、実施における課題というのと、この課題とは多分全然違うんだろうと思う。今回の文章で第3フレーズ目にきたために、実施の課題のような文章になっているので、頭に持ってきて、今後こう変えなくてはいけないというようなことを第2フレーズ以下に持ってくれれば整理がつくのではないか。

【委員】 これは保護者の負担による限られた学校給食費の中での課題であって、それだけに縛られてはいけないというのが後段だろうと思うので、矛盾はしていないと思うが。

【会長】 先ほど委員が言われたように、学校給食における課題を上に持ってきてもいいのかもしれない。委員一同の気持ちは、確かにそういう問題があるかもしれないが、地産地消を取り入れたな給食を実施してほしいというわかりやすい文章にしていただきたい。

【委員】 Iの変化と課題の中で、統計云々から運動能力の落ち込みと孤食の問題があるが、こういった変化を解決するために取り組んだものが食育だという見解になっている。そういう意味からすると、佐世保市の学校給食の現状の前に、佐世保市の中学生の健康、体力についてのデータがあったほうが前の文章が生きてくる。ただここに指摘しているだけで、その食育とのつながりが非常にこのままでは不透明だろうと思う。したがって、それを入れると、若干またIとIIについても修正が必要になってくる。

フレームワークでの問題点はその1点と、2点目は、諸課題に入る前に、まとめとして学校給食を中学校でも実施すべきだという簡単なまとめを受けたうえで、実施における諸課題に入ったほうが文章としては理解しやすいのかなという感じがする。

【事務局】 佐世保市の中学校の体力というのが具体的に出るのかどうか、全国的な流れはわかると思うが。

【委員】 その点はお任せする。

【会長】 ほかにご意見は。

【委員】 想定を超えた原料の高騰など想定外の値上がりに対して対処できなくなった場合に、すぐ給食費にはね返すのではなく、例えば何日かはお弁当を持ってきてもらうとか、行政のほうで何パーセント以上の値上げば補助するとか、そういったシステムづくりの優先順位が必要ではないかと思うが。

【事務局】 前にも申し上げたように、材料費については保護者の負担ということになっている。経済的に困窮している人たちへの援助費はあるが、今言わたったように助成をするということが基本的にちょっと難しいのではないかと思っている。

【委員】 まさに生産者が大変な努力をされているということを非常に心配している。要するに偽装問題とかになりかねないわけで、そういったことが起きないように手当てをしなくてはならないと思う。給食費の値上げという選択肢しかないということではなく、何かほかに方法があれば検討していただきたいという部分があればいいなと考えている。

【事務局】 学校給食の経費は、食物の材料費以外はほとんど市で面倒見ているという現状があ

る。ほかに、例えば子供たちが給食当番で身につける白衣や帽子を洗濯する費用に給食費が回っているというはあるが、それ以外は全部市が面倒を見ている。例を挙げれば、宇久は食材運搬に年間300万ぐらいかかるが、それを全部市で負担しているという状況なので、佐世保市と同じ給食費が維持できている。

【委員】 食材を寄附していただいたのを使えないという話があったと思うが。検討する中に、食材の寄附や浄財を募ったり、という努力もされていいのではないかと思う。

【委員】 その話は、子供たちが学習の中でつくった農作物を給食に利用できないだろうか、という意見だったのではないかと思う。ただ、地域からの寄附という形はちょっと難しいのかなと思いながら聞いていた。

【事務局】 学校での地域行事は、学校も地域も一緒になってやるが、そういう場合には使うことがあるのではないか。なぜ難しいかというと佐世保市では、できるだけ同じ献立で全小中学生が食べられるようにという考え方に基づいて給食を実施している。ここにこれだけあるので使おうということになると、学校ごとに検討しなければならない。

農業所得というのは厳しい状況になってきている現状もあるようだが、保健所との問題も関係してくるので。衛生面からも考えてやっていかなければならない。

大変ありがたい話として受けとめたい部分もあると思うが、情報を発信していくことになると、学校側としては非常に難しい。

【事務局】 ほかにご意見は。ないようであれば、今いただいた意見に基づいて、報告書素案を修正したい。

【会長】 皆さんご意見がそれぞれあると思うが、よりよい報告書にしたいと思っているので気がついたところはどんなところでも連絡していただくようよろしくお願いをし、本日の議事を終了する。

◆事務局から答申について連絡

ご意見をいただいた後、修正を加えたものを、再度送付する。次回の検討会で確認後に、第1点目の中学校給食実施についての答申とさせていただきたい。

6月以降は、諮問の2点目、佐世保市における学校給食のあり方の検討に入らせていただきたいので、引き続きよろしくお願ひする。

◆次回の検討委員会の日程調整

第8回目 5月8日木曜日開催

【事務局】 長時間にわたり審議いただき、身のある会議とさせていただいた。お疲れさまでした。次回もまたよろしくお願ひしたい。

◆閉会

一一了一一